登園許可証 (医師記入)

南部坂幼稚園

年 月 日生	園児氏名				
		年	月	日生	

学校保健安全法施行規則により指定された疾患ですので、

医師の許可を頂いてからの登園となります。

		医師の計りを頂いてからの登園となります。
該当疾		登園停止期間の基準
患に○	疾患名	*以下の基準に基づき、主治医が判断する
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	インフルエンザ	発熱した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を
		経過するまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が、かさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下戦の腫脹が発言した後5日を
	(おたふくかぜ)	経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
	咽頭結膜熱 (プール熱・	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過する
	アデノウイルス感染症)	まで
	流行性角結膜炎 (はやり目)	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、5日間の適正な抗
		菌性物質製剤による治療が終了するまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	新型コロナウイルス	治癒するまで

園長殿

上記の者は上記感染症が軽快し、集団生活に支障ないと認めたので 登園を許可します。

年	月	日

医療機関名

医師名

電話番号

感染症届出書(保護者記入)

南部坂幼稚園

園児氏名				
四/11207				
	在	Ħ	日生	
	<u>+</u>	<u></u>	<u>нт</u> .	

該 当 疾 患 に〇	疾患名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過し、発熱、発疹等の 症状が回復するまで
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事 がとれること
	伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹 (とびひ)	皮疹(ひしん)が乾燥していること、医師の指示に従う
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事 がとれること
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や特有の咳が治まり、全身状態が良いこと
	その他 ()	医師により感染のおそれがないと認められるまで

園長殿

 年	月	に	
医療機関			にて

上記疾患の診断を受けました。 病状が回復しましたので、登園いたします。

保護者氏名
